

情報通信審議会 情報通信技術分科会 ITU-R部会
地上業務委員会(第3回) 議事概要(案)

1 開催日時

平成20年9月24日(水)15:00~17:20

2 場所

三田共用会議所 第4特別会議室

3 出席者(敬称略、順不同)

[構成員]

高畑 文雄(主査)、徳広 清志、橋本 明、松永 彰、弓削 哲也、石出 明、佐藤 孝平、
佐藤 明雄、丹波 一夫、清水 一巳、遠藤 信博、正源 和義、古山 賢二、室田 和昭

[関係者]

鈴木 幸詞、鈴木 博、井口 克也、土田 敏弘、古谷 正博、島貫 義太郎

(説明者)

佐藤 勝善、工藤 安人、樫木 勘四郎、加々美 修、鈴木 肇、大本 隆太郎、枚田 明彦、
小牧 省三、鬼頭 英二、吉野 仁、畑川 養幸

[事務局]

坂中移動通信企画官、西室係長、江原官(以上、移動通信課)

梶原課長補佐、片山係長、小黑官(以上、基幹通信課)

広瀬係長、若松官(以上、衛星移動通信課)

4 配付資料

資料地3-1 地上業務委員会(第2回)議事概要(案)

資料地3-2 ITU-R SG5 WP5D結果概要

資料地3-3 FWAのWP5CからWP5Aへの移管について

資料地3-4 ITU-R SG5 関連会合への日本寄与文書(案)

資料地3-5 ITU-R SG5 関連会合への対処方針(案)

資料地3-6 地上業務委員会における女性の登用について

参考資料1 IMT-Advanced部会の組織変更について

参考資料2 日本代表団一覧

参考資料3 地上業務委員会構成員名簿

5 議事概要

(1) 地上業務委員会(第2回)議事概要について

【資料地3-1】

地上業務委員会(第2回)議事概要(案)について、特段の意見なく承認された。

(2) ITU-R SG5 WP5Dの報告について

【資料地3-2】

事務局より、平成20年6月から7月にかけて開催されたWP5D第2回会合の報告があった。

(3) FWAの移管について

【資料地3-3】

事務局より、FWAのWP5CからWP5Aへの移管について、WP5A及びWP5C議長からの入力文書に基づいて概要の説明があった。

(質疑応答)

橋本構成員：(2)の表現に本来のドキュメントと違う趣旨になる表現がある。まず、FWAは全て5Aに移管する。一部のFWAシステムについては5Cでも扱うかのように書かれているが、バックホール用途、日本で言う移動無線基地局の足回りのエントランス回線について、装置の共用などFWAと同様の技術を用いるものについては5Aで扱い、本来のP-Pシステムを5Cで扱うと言うこと。バックホールリンクについては5A、5Cの識別がある訳であるが、FWAについては全て5Aで扱うとの合意になっている。また、(3)についてはおよそこの内容で良いが、5A及び5C両方で所管すると言うだけでなく、できれば5Aと5Cとの所管に分けたいのだが、それは双方でJoint meetingを通じて分けられるかどうか個々に決めていくとの趣旨。

高畑主査：暫定議長による調整の結果は、それがfinalだと考えて良いのか。

橋本構成員：現在のWP構成は暫定、議長ポストも暫定と言うことになっているが、この入力文書については、両WP暫定議長に、実際には私(SG5議長)も加わり決定したもので、勧告の分類法はこの通りである。ただし、特に両方で扱うものについて、5A及び5C双方に出席しなければならない参加者が出てくるものと思料する。そのため、そのようなものについて負担を減らすために、従来通り5Cだけで扱うことを希望する、ある一定の技術があるのであれば、そのように会合で提案されれば再考の余地はあるものと思料する。

高畑主査：質問の趣旨は、議長に一任され、議長の調整は完了したと言うことでこの件は終了するのか、再度会合で議論することは無いのかと言うことである。

橋本構成員：原則としてこの文書の通りにするということは前回SG会合で合意しているので、原則にしたがって取り扱われることになろうが、個々の勧告の分類について異議があると言う場合には、当然再考の余地はあるかと思料する。

(4) ITU-R SG5関連会合への日本寄書(案)について

【資料地3-4-1】

佐藤(勝)氏より、「ミリ波を用いたITS無線通信」の暫定新勧告案の修正提案に関する寄与文書案について説明が行われ、以下の質疑応答の後、承認された。

(質疑応答)

橋本構成員：エディトリアルな問題だが、英文1ページ目の見え消しで書かれている部分は修正を反映した形で提出されたい。

和文概要で説明があった通り、今回新勧告としたいとの意向と理解したが、寄書案はタイトルがPreliminary～となっている他、with a view toward the completion ofとの表現もあり、可能であれば完成させたいとの内容になっている。それで問題ないか。是非新勧告にしたいと言うことであればProposalとして明確に書いた方が良く考える。

また、separate working document toward preliminary draft new Reportという別の文書があるようだが、それはどのような位置付けか。

佐藤(勝)氏：その文書については、前回審議されたものであるが、今回は提出せず様子見とすることとしている。

橋本構成員：それは勧告の補足資料を含むような内容か。レポートの位置付け、勧告との関係はどうなっているのか。

佐藤(勝)氏：勧告と直接的な関係のあるものではないが、このような例があると言ったものを列挙した内容となっている。そのかなりの部分がLand Mobile Handbookに収録されており、その重複部分を除いた内容の今後の取り扱いについて、明確な方針が決まっていない状況であることから、今回会合には当該文書を提出せず、様子見とする旨判断したもの。

橋本構成員：了。

下から2段目のパラグラフにそのレポートの話が出てくるが、唐突な印象を受ける。最後の2行は、スクウェアブラケットの内容を確定させた上で完結させるべきとのことだが、それが指すのは勧告の一部のテキストのことと理解する。したがって、レポートは全く別を書くか、書く位置を変えた方が良い。この文章ではレポートの話が出て、また勧告の話に戻る形になっている。

内容についてであるが、Annex 1が勧告のrequirementとなっているが、4番目のTransmitter powerの後に/ 40dBm or less (e.i.r.p)とある。e.i.r.pとTransmitter

powerは別のパラメータであるので、一緒に書くのではなく分けた方が良い。単位も異なるが、要はアンテナゲインをどこまで許容するかの話との理解で良いか。

佐藤(勝)氏: 然り。

橋本構成員: そうであれば、Transmitter powerと言う項目中で記載する内容ではない。

また、APPENDIX中にTBDの記載が多いが、これについては。

佐藤(勝)氏: TBDとなっているものについては、前回議長報告の内容を記載することとしている。修正前の段階の文書であるのでTBDとしているが、参加者国内の間ではその方向でまとまりつつある。

高畑主査: 確認したいのだが、WG小坂主任との間では現在どのような状況にあるのか。調整とはどのような意味か。

佐藤(勝)氏: 修正案を小坂主任において確認後、コメントを受けており、その内容を反映した案を再度送付し、それに対するコメントを待っている状況である。

事務局: 補足であるが、この寄書案については小坂主任と調整中となっているが、小坂主任からは詳細は別として、この方向性で勧告修正案を提出することは承認していただいているところ。

ただし、今後再修正の必要があるため、WGでは小坂主任一任として承認したものであり、現在小坂主任と作成者の間で調整を続けている状況である。

高畑主査: それは陸上移動WG全ての寄書案についても同様か。

事務局: この寄書案のみ内容保留のまま承認しており、その他の寄書案についてはWGで修正を条件として承認され、本日修正後の内容で提案しているところ。

高畑主査: 了。

この委員会においては、WG主任と作成者の間で調整を行うことを含めて承認と言うことで良いか。

事務局: その旨承認をいただきたい。WG主任と合意が得られた後、再度メール審議とさせていただきますので、現時点ではこの内容に対してご意見をいただきたい。

高畑主査: 一点目の意見でもあったが、どの程度の意図の強さを持って提案するかについても主任と相談されたい。

佐藤(勝)氏: 了。

高畑主査: また、橋本氏より指摘のあったとおり、寄書の体裁も重要であると考えるので、適宜修正されたい。

それではこの委員会としては、基本的にこの方向で提出するが、ただしWG主任との間で現在一部内容を調整中であること、最終案は再度メール審議に付し、その際に意見を伺うことを確認して、承認することとしたい。

【資料地3-4-2】

工藤氏より、ITU-R勧告M.1310「ITSの目的と要件」の改訂提案に関する寄与文書案について説明が行われ、以下の質疑応答の後、承認された。

(質疑応答)

橋本構成員：M.1310は確かに旧いため、Updateするとの趣旨は結構である。

ただし、寄書のフォーマットについて、タイトル、勧告のタイトル、サマリ、スコープ、そして勧告本文となっているが、日本として何を提案するのかが不明瞭である。

カナダの提案はこの中に含まれているのか。

工藤氏：含まれている。カナダの提案に対して、不足している部分、例として新たな技術を盛り込みたい旨をEditor's noteとして、たとえばp.5の最後に記述している。その次のページにあるカナダ提案の表の内容は旧いので、これを改定したいとの提案である。

橋本構成員：では、Editor's noteがいくつかあるが、p.5最後の3行やp.2最後の3行のrevision mark付のものが日本の意見とすることか。

工藤氏：然り。ただし、Editor's noteとの表現は適切でなく、カナダがEditorであるので、Note to the editorとすべきかも知れない。

橋本構成員：具体的には、Editor's noteで、かつアンダーライン付のものはその2か所であるが、日本の意見はそれだけか。

他の部分にもコメントがあるのだが、それは日本の提案内容ではなく、カナダのものであるということか。

工藤氏：今述べた2か所が日本の提案であり、カナダの前回会合での提案内容は技術的にUpdateする必要があるため、見直しを行うというのがその内容である。

橋本構成員：この寄書中の勧告のconsideringは現在のM.1310とは異なっているが、これはカナダが前回会合で提案した修正案が反映されているということか。

工藤氏：この部分は変更していない。

橋本構成員：よく分からないのだが、consideringのj)にはrevision markが付いているが、これについては。

工藤氏：それは変更している。今回、日本のDSRCが勧告としてUpdateされたため、それに沿って新しく書き換えたもの。内容としては特に変更はない。

橋本構成員：p.3の表にもrevision markが付いているものがあるが、それは日本の意見であるか。

工藤氏：然り。LCXは日本では使用しなくなったため、これを削除するという趣旨。

橋本構成員：では、revision mark付の内容が今回日本の提案するものであり、カナダ案はすでに反映されているとの理解で良いか。

工藤氏 : 然り。カナダ提案の寄書に対して、さらに修正を加えた内容となっている。

橋本構成員 : もともとこれは既存の勧告と言うことで良いか。勧告を修正するには、revision markが判別できるようにせよとのITUからの要請がある。カナダはそれに沿って寄書を作成したと思料するが、カナダによる変更点を全て承諾した上で、日本の修正意見を書き加えてこの寄書案としたとの理解で良いか。

工藤氏 : 然り。たとえば最終ページはカナダが新たに追加したものであるが、ご指摘の通りrevision markは無い。したがってこの寄書案は前回会合のカナダ案に対する日本からの改定案となる。

ルールに沿っていない形となっているが、文章であったものを表にするなど、カナダが大幅な改定をしたことから、内容が複雑になることを回避し、カナダ案をベースに作成したもの。

橋本構成員 : 了。

確かに再修正の場合は工夫が無いと複雑になることは理解する。

この寄書ではrevision markが前回のカナダ案をacceptした上で提案をしていること及びrevision mark付の部分が今回日本の新たに提案する内容である旨、1行ないし1段落を追加して記述されたい。そのことで提案の意図が明確化されるものと思料する。

工藤氏 : 了。

ご指摘の通り修正したい。

高畑主査 : 審議参加者は経緯を承知しているものと思料するが、そのような事実を明確に記述することは重要であるので、対応願いたい。

では、今の意見に沿った内容を追加することとして、この寄書案については承認としたい。

【資料地3-4-3】

榎木氏より、PDNレポート“陸上移動業務におけるコグニティブ無線”の改訂提案に関する寄与文書案について説明が行われ、以下の質疑応答の後、承認された。

(質疑応答)

橋本構成員 : 説明者からもコメントがあった通り、Annex 1は今回No Changeとするようであるが、これはpp.15-16にも述べられているが、さらにNoteで、次回会合で見直すべきとの記載がある。可能であれば、Updateすべき内容もあるものと思料されるため、ドラフティングの過程においてでも良いので見直されてはいかがか。

また、1と3をマージする可能性について説明されていたが、確かに日本専用ページが多すぎるのはいかがなものかと思料する。

内容からするとAnnex 2と3は類似したものを扱っているとの理解で良いか。

Annex 2の位置付けについて、E²R及びE³とは何か承知していないのだが、これらとの関係などを含めて伺いたい。

榎木氏 : 基本的には、初回会合で各国からの寄与を招請しており、これに応じて日本からは1、E²R及びE³とは欧州のプロジェクトであるが、そこから2が入力されたものである。

Annex 1は、どちらかと言えばコミュニケーションシステムを、2は制御を扱っている内容となっている。そう言う意味では、Annex 3は日本における制御部分に関する様々な開発結果を扱った内容である。この点で、1と、2の内容も含むかも知れないのとらえ方もあり、2とマージした方が良いかも知れないとも言える。また、テクニク的な理由で1に手を加えたくないと言う事情もあり、あえて1はNo Changeとし、このような形でAnnex 3として加えたいと考えている。

橋本構成員 : 了。

そう言うことであれば、むしろ2と3をマージし、Annex 2のタイトルを「R&D Activities concerning the cognitive radio related CPC concept」とした上で、前半が欧州のアプローチ、後半が日本の手法と言ったように分ける等、Annex 2のタイトルを一般化して、そこに追加する方がシンプルで良いと思料する。

また、「日本の」と述べられているが、固有名詞は別として、一般的な手法として推奨可能であれば、あえて「日本の」と冠する必要は無いのでは。一般化できるのであれば、欧州のものと並列に記載できるものと思料する。そのような可能性についても検討されたい。

榎木氏 : この部分については少々悩んでいるところである。

経緯であるが、5A会合において様々な意見が出されているが、結局はどこに加えるかの問題、ある意味エディトリアルな内容と言えるかも知れない。

Annex 2のCPCとはE²R、実際には既にE²RはE³に格上げされ、現在は存在していないのだが、その用語であり、一般用語では無いため、議論の上、5A会合でマージしていきたいと考えているところ。

橋本構成員 : 了。

その方向性は結構である。では、マージの可能性がある旨Editor's noteで追記すれば、意図が明確化するものと思料する。

榎木氏 : 了。

高畑主査 : では、Annex関係は会合の流れを見て処理することを確認したい。

経緯について、2番目に、日本からは、最新のR&D動向を2008年2月の5A会合に入力した。その内容については議論されていない。とあるが、このことと今回の寄書との関係はどうなっているか。

榎木氏 : これは主にAnnex 1のR&D Activitiesのことであり、2月会合に入力したものであるが、内容が細かった等の理由もあり何も議論されず、次回会合へ持ち

越されたとの趣旨である。

その意味で、Annex 1に対して各国から様々なコメントが出される可能性があることである。

高畑主査 : 議論されていなかったため、また提出するということではなく、今回の寄書は全く別のものと言う理解で良いか。

樫木氏 : 然り。

高畑主査 : 前回の入力議論されていないが、今回寄書を提出することに問題は無いと考えて良いか。

樫木氏 : 日本から入力したものが、そのまま反映されれば問題は無いものと思料する。日本として特に修正する意図は無い。

高畑主査 : 前回会合では議論されずにレポートに記載されたと言うことか。

樫木氏 : まだ作業文書の段階であり、レポートには記載されていない。

高畑主査 : 了。

どのように取り扱われるか、会合の流れ次第と言った部分はあるが、この寄書案については承認としたい。

【資料地3-4-4、3-4-5】

加々美氏より、広いエリアを対象としたセンサネットワークに関する新研究課題PDNQ[SAC/5]の提案及びこれに関連した勧告／レポートの作業文書案の提案に関する2件の寄与文書案について説明が行われ、以下の質疑応答の後、承認された。

(質疑応答)

高畑主査 : ITU-Rでこのようなものを検討する必要性が何かの文書に記されているのか。ビジネスモデルとして検討するだけでなく、標準化まで行う必要性はあるのか。

加々美氏 : 基本的に、現在このシステムについては日本独自のシステムとなっているところであるが、ユビキタス社会が世界的に広がった場合を考えると、世界標準として検討する必要があるものと思料しているところ。

そう言った趣旨を、New Questionのconsideringに記載しているが、インパクトに欠けると言うことであれば、補正することも可能である。

高畑主査 : 日本からの寄書提出となるわけであるが、総務省としてもこのようなものを標準化してゆく意図があるのか。

事務局 : システムとしては、具体的要件等々は今後の検討課題であるが、早い段階で日本から提案可能であれば提案していきたいと思料しているところ。

今回の寄書は特段周波数の問題までは言及しておらず、総務省でも特定の周波数を念頭に置いているものではないが、各国で類似の技術、同程度のレベ

ルの研究があるならば、日本として早い段階で提案し、リードを保っていきたいとの意図はある。

高畑主査 : 他国でも同様な研究は行われているものと思料されるので、賛同が得られれば New Questionとして成立する可能性はあろう。
では、日本の技術を提案するとの趣旨で、これらの寄書案については承認としたい。

【資料地3-4-6】

鈴木(肇)氏より、勧告ITU-R M.1801リバイズ版に向けた修正提案に関する寄与文書案について説明が行われ、以下の質疑応答の後、承認された。

(質疑応答)

橋本構成員: この寄書についても、今回のWP会合で承認を得てSG会合に入力し、改版を済ませたいとの意向かと思料するが、このようなUpdateに関するものは2年以内の改版も可能となっており、今回会合で改版できないとさらに1年待つこととなるので、是非承認されるような方向で提案されたい。

【資料地3-4-7、3-4-8、3-4-9】

橋本構成員より、勧告ITU-R F.758改定作業早期完了提案、旧WP9Dが作成した勧告の見直し及び勧告ITU-R F.1335アップデート案に関する3件の寄与文書案について説明が行われ、特段の質疑なく承認された。

【資料地3-4-10】

大本氏より、P-MP方式用アンテナ基準放射パターンの勧告ITU-R F.1336改定案に関する寄与文書案について説明が行われ、特段の質疑なく承認された。

【資料地3-4-11】

枚田氏より、120GHz帯超高速無線リンクの情報追加に係るReport ITU-R F.2107の暫定改訂提案に関する寄与文書案について説明が行われ、以下の質疑応答の後、承認された。

(質疑応答)

枚田氏 : 本文p.4のFIGURE 1に各周波数帯の伝送距離と受信電力との関係の式があり、ここに120GHz帯の伝搬特性を加えようとしたのだが、作業過程で、60GHz帯の伝送距離と受信電力との関係が誤っているものと判断した。そのため、FIGURE 1に120GHz帯の伝送特性を加えられず、その下にongoingとしてその

図を加えたものである。

この図については、カナダからの入力であると判明したが、実際の作成担当者までは把握できず、この60GHz帯の伝送特性の曲線の根拠が不明である。

これに対して、p.3にこのグラフを算出するための式があるが、これに基づき提案者において正しいグラフを作成したので、この修正した図面を手持ち資料として、会合の場において60GHzの図面の修正提案をするのが良いか、どのような形で修正すべきか、コメントをいただきたい。

橋本構成員：それは可能であると思料する。

60GHzとはFIGURE 1の一番下の四角のグラフで、酸素吸収があるため最も減衰が大きいとなっているが、それが提案者において計算したものと、どう異なるのか。大きいのか、小さいのか。

枚田氏：例として、4kmと5kmの受信電力を参照されたいが、約3dBしか差が無い。しかし、酸素による吸収は15dB/km程度となっているため、最低でも15dBの差が無ければ矛盾するものと直観的には判断できる。そのため、この図が誤っていると思料したところ。

橋本構成員：了。

Reportであるため、提案者は参考資料的な位置付けで、あまり厳密な扱いをしていなかったのかも知れないが、会合の場においてカナダ代表と相談の上、本寄書は今回暫定修正として提出されるので、さらに次回会合でカナダ側の合意を得て差し替えられたい。

今回は手持ち資料として、議論することについては良い。

枚田氏：了。

高畑主査：日本で120GHzと言う周波数帯まで拡張して検討されているとのことであるが、海外の動向は。海外は95GHz程度で止まっているのか。あるいは進んでいるのか。

枚田氏：ICクラスの開発では100GHzを超えるものもわずかながら出始めているところであるが、伝搬実験まで行っているものは95GHz帯が上限のようである。実験室レベルでは300GHzを使用し、数Mbps程度のビデオ信号を送った例はあるが、実際に10Gbpsもの大容量の伝送を行ったと言う研究例は無い。

高畑主査：了。

120GHz帯も利用可能との情報を提供するとの趣旨となろうか。これも日本の技術アピールの一環となるものと思料する。

では、この寄書案については承認としたい。

【資料地3-4-12】

小牧氏より、Radio on FSOの情報追加に係るReport ITU-R F.2106の暫定改訂提案に関する寄与文書案について説明が行われ、特段の意見無く承認された。

なお、その後以下の質疑があった。

(質疑応答)

高畑主査 : 総務省やNICTからのプロジェクトで、その研究成果をこのように標準化に反映してゆくのは評価尺度の一つかと思料する。

今回は良好な結果が得られたため提案するもので、無理をして提案するわけでは無いものと思料するが、いかがか。

小牧氏 : Q.237については、3000GHz以上の周波数について、WP1Aにおいて衛星が光を使用するなどの様々な場面で、光の波長をcoordinationしなければならない可能性が出てきている。それに基づき、それに用いるためにSG5でこのReportを作成していると言う経緯がある。

これまでのFSOはデジタル接続をしており、使用する光の波長は自由に空間中で切り替えることができるが、Radio on FSOと言う技術を使う場合は、屋内も長距離も含めて、Radio on Fiberで送られてきたものをそのままに、Fiberを空間に乗せると言うことが必要になってくる。

したがって、あまり自由に光の波長を変更できないと言う情報が、それに対して重要であり、事前にその情報を入力しておきたいと言う考えも少しあるが、WP1Aでどう進展するか分からないため、そのための基礎情報として入力しておきたいとの趣旨である。

高畑主査 : 特にこの寄書に対して質問したわけではなく、先ほどの寄書についても総務省の委託研究成果であるとのことであったので、無理に提案しているのではなく、それなりの成果を得て、標準化を提案しているのとらえているが、無理をして提案しているのでは無ければ良いと思ったのが質問の趣旨である。

橋本構成員 : 光関係のアウトプット、このF.2106を作った時もそうだが、ITU-Tの関連グループにリエゾンで情報を送った方が良いのでは、との意見が出ている。

今回もそのような意見が出るのではないかと思料されるところ。それについては会合で直ちに送るべきか、完成してからが良いか、議論をするわけであるが、提案者の考えはいかがか。

小牧氏 : ITU-Tに波長グリッドを議論しているReportが存在している。ただし、このRadio on FSO、あるいはRadio on Fiberと言う、移動なり放送の電波を乗せるようなグリッドは用意されていない状況である。したがって、むしろITU-T側に、SG5側である程度進んでくれば、提案をしてゆく必要があると考えている。それはパラレルにやらざるを得ず、リエゾンと言うことは無いかと思料する。

橋本構成員:了。

必要に応じて別途進めると言うことであれば、特に急いでITU-T側に知らせる必要は無いものと思料。

小牧氏 :本来であれば、リエゾンとしてこちらから情報を入れてもらえば、作業としてはやりやすい。

橋本構成員:了。

やりやすいと言うことであれば、そのようにされてはいかがか。

【資料地3-4-13】

鬼頭氏より、新レポート草案ITU-R M.[IMT.EVAL]の修正提案に関する寄与文書案について説明が行われ、特段の質疑なく承認された。

【資料地3-4-14】

吉野氏より、ITU-R レポートM.[IMT.REST]の技術記述テンプレート修正提案に関する寄与文書案について説明が行われ、特段の質疑なく承認された。

【資料地3-4-15】

畑川氏より、勧告ITU-R M.1580及びM.1581の更新にあたってのACLR(隣接チャネル漏えい電力比)の取り扱いについての日本見解に関する寄与文書案について説明が行われ、特段の質疑なく承認された。

(5)ITU-R SG5関連会合への対処方針(案)について

【資料地3-5】

事務局より、ITU-R SG5関連会合への対処方針(案)について説明があり、特段の質疑なく承認された。

(6)その他

【資料地3-6】

事務局より、地上業務委員会における女性の登用に関して、女性専門委員候補の推薦依頼及び今後の委員会構成の見直し等について説明があった。

【参考資料1】

佐藤氏((社)電波産業会)より、IMT-Advanced部会の組織変更について紹介があった。

【参考資料2、3】

事務局より、参考資料について説明があった。

外国寄与文書の対処については対処方針の通りとし、特に審議が必要と思われるものについては、主査との相談又は地上業務委員会でメール審議をお願いする旨、事務局から説明が行われた。

併せて、承認された寄書について、今後他国との調整等により趣旨を変えない範囲で共同寄書とする等、文書案の変更の可能性がある旨、事務局から了承を求め、承認された。

以上